

町立図書館の指定管理者導入検討へ

町立図書館の今後の管理運営について説明を受けた。

【管理運営の概要】

【令和3年度】

1 管理運営方法

直営方式

2 職員体制

- ・ 図書館長1名(常勤)
- ・ 図書館司書2名
- ・ 事務員2名

【令和4年度以降】

図書館及び中央公民館を一体的に管理運営することとし、業務委託又は指定管理者制度の導入を検討。

●業務内容

- ① 図書館管理運営業務
- ・ 図書館業務
- ・ 各種事業の実施
- ・ 書籍文具等販売 等
- ② 中央公民館管理運営業務
- ・ 施設利用受付等貸館業務 等
- ③ 役場日直業務
- ・ 夜間や閉庁日の管理運営 等

質疑

今後の町立図書館

委員 図書館長が常勤となる恩恵は。

当局 週5日勤務となり館長の考えを積極的に出していただきたい。

委員 龍門図書館との連携とは。

当局 貸出できるものは貸し出したい。

委員 移動図書館の取り組みは。

当局 以前実施した際貸し出しが少なかった。どういう取り組みがいいか、児童数も減っているなかで効果のあるものを検討したい。

委員 指定管理になっても町立か。

当局 運営が変わるだけ、町立そのものには変わりはない。



- その他
- 山形鉄道株式会社経営状況について
 - 白鷹町国土利用計画(最終案)について
 - 白鷹町振興実施計画(案)について
 - 第2期白鷹町空家等対策計画(案)について
 - 白鷹町災害廃棄物処理計画(案)について
 - 白鷹町国民健康保険の現状と税率について
 - 白鷹町地域福祉計画(案)について
- 等について説明があった。

総務厚生常任委員協議会

2月22日

消防団員の待遇改善へ

白鷹町消防団組織体制等の見直しについて説明を受けた。

【見直しの概要】

●副団長2名体制について

災害時に団長、副団長の不在も懸念されることから、副団長を2名体制とし組織体制の強化をはかる。

●団員報酬の見直しについて

現行報酬は地方交付税単価を下回る水準であり、適切な額の支給が求められている。また、災害が頻発化し団員の負担も増加しており、処遇改善を図るため報酬額を引き上げ、団員個人に直接振込とする。

これまでどのように支給されていたか。活動費に不足は生じないか。

当局 現在、団員報酬は部に支給している。今後報酬は個人に振り込まれるので、活動費は各部で検討することになる。

委員 分団への活動費の内容は。

当局 各分団に8万円、自動車班に1万円、可搬ポンプ班に5千円。

定員確保

委員 定員670名はどういう経過でなったのか。

当局 それぞれの団、部、消防設備の活動がベスト状況になるような定員にしている。改

めてそれぞれの団で議論いただき、提案いただければ、対応していきたい。

委員 定員確保のために、高校生に消防団の活動を知ってもらおう取り組みもあっていいと思うが。

当局 特に新たなものは考えていないが、演習等には家族ぐるみで見に来ていただいている。地域活動も含めて消防団活動を進めていきたい。

